

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290100013		
法人名	社会福祉法人友和会		
事業所名	グループホームピアポート千壽苑		
所在地	千葉市中央区問屋町6-4		
自己評価作成日	令和 4年 1月 15日	評価結果市町村受理日	令和4年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	令和4年2月17日(文書評価)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その方らしい生活の実現を目指し、生活歴や現在のご意向をもとに馴染みの環境の中で安心して生活ができるよう支援させていただいております。館内はバリアフリーで車椅子でも安全に移動ができ、また訪問看護ステーションとも連携を図っている為、ご希望があれば最期までお過ごしいただけます。今年度もコロナ禍における「新しい生活様式」に基づき、引き続き制限のある生活をお過ごしいただいております。その中でもオンラインやガラス越しの面会、また期日を決め対面にてご面会いただく等、ご家族様との繋がりを感じられるよう努めています。また外出等も難しい為、施設内で季節の行事を行ったり、季節感のあるしつらえ等を一緒に作成する等、施設内でも充実した時間を過ごし、心身機能を維持できるよう支援しています。今後もコロナウィルス感染症の動向を見ながら、工夫した支援を検討・実施していきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは千葉市中心部にあるピアポート千壽苑ビル2階にある2ユニットのグループホームである。同ビル内には法人が運営する特養、ショートステイ、デイサービスも併設されている。利用者一人ひとり、その人らしい生活の実現を目指すため、日頃からの接触の中で利用者の希望を汲み取り、家族の要望を聞きながら、生活や行事等の企画運営を行っている。コロナ禍にあつて家族への情報提供としては「九人十色」を毎月発行したり、オンラインやガラス越しでの利用者や家族の面会などを行っている。家族アンケート結果によれば、ホームでの面会が難しく利用者のホーム内の様子がよくわからないという声もあるが、ホーム職員との信頼関係は厚く、安心して様子がうかがえる。コロナ禍以前は地域や保育園児との交流も盛んで多くの行事が催され、本ホームの特色にもなっていた。こうした活動の再開が希望される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	事業所様記入 自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「いつも馴染みの環境でゆったりと楽しく、その人らしい暮らしの中で、喜びと自信を育てましょう」を理念に、各ユニット玄関付近に掲示し、職員間の共有を図っている。また入職の際等に周知している。	グループホームの理念はホームの玄関に掲示され、会議や支援中に話し合い、管理者と職員はその理念を共有して日々の実践に生かしている。また職員の入職時には周知徹底している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	普段であれば地域の方に地域交流室を開放したり、近隣の保育園児との交流を実施しているが、コロナ禍においては外出やボランティアの受け入れを中止しており、今年度も地域との関わりは希薄になっている。	かつては地域交流室をを通しての交流、近隣の保育園児との定期的交流、ホームのイベントへの保育園児招待など活発に行っていたが、利用者の安全第一を考慮して、コロナ禍では地域との交流は行われていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は近隣の行事に参加したり、外出、保育園児との交流を行うことで積極的に地域へ出て、地域の方との挨拶やふれあいを通して認知症の状態の方への理解を深めて頂いているが、今年度もコロナ禍において実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	対面での開催は中止とし、書面での開催や居宅介護支援事業所の主任ケアマネと地域の情報交換を行う等し、議事録を作成している。コロナ禍が終息までの間は同様に対応する予定。	書面での会議が定期的に開催され、主任ケアマネからの地域情報交換を通して、また施設内の状況報告をまとめた会議録が作成されている。	書面開催であるが、参加者リストでは職員と主任ケアマネのみであり、コロナ禍後のことを考慮し外部の方の関係継続を続けていっていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所としてもグループホーム連絡会の窓口としても、必要な連絡等を実施し連携を図れるように努めている。またコロナ禍において必要な情報収集・提供の小まめに行うようにしている。	千葉市役所からホームは徒歩圏にあり、これまでの実績から行政との連携は良好である。代表者がグループホーム連絡会の会長を務めコロナ禍にあっても情報収集・提供を積極的に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の設置及び施設内研修やミーティングで事例検討等を行い、身体拘束を行わないケア方法について話し合っている。ユニットや施設は施錠されず出入りが自由にできる為、他事業所にも資料を配布する等し全体での見守りに努めている。	ケア適正化委員会やホーム内研修会のテーマとしてたびたび取り上げられ、身体拘束をしないケアが実践されている。ユニットだけでなく建物全階施錠されず他の事業所との連携も取り、職員全体で利用者を見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や虐待につながるような対応について施設内研修や事例検討等を行い学びや振り返りの機会を設けている。お互いに指摘しあえる環境作りを努める他、新人職員の入職、面会制限にて外部の目が入りにくい等重なっていた為、不適切なケアに繋がらないよう、職員同士で確認している。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の内容の理解や活用方法等は把握できるように努めている。現在既に制度を利用されている方の他に必要と思われる方はいらっしゃらないが、必要となる可能性のある方には制度についてのご案内を行い、資料作成の協力依頼のある場合はお受けするようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には面談やお電話等でご説明やご相談のできる機会を設けている。また制度改正や入居中の疑問や不安等の場合は、電話、メール等でもご説明に努めている。現在契約前の施設見学ができない為、写真等使用し丁寧な説明に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の意見を聞きながら生活や行事等の企画運営を行っている。外部評価での助言やご家族のアンケート結果を踏まえ、今後のケアについて検討も実施した。今年度もご家族様の面会制限があったことから、直接ご意見を伺うことは難しいが、日常の様子のご報告と共にお話を伺う等、話しやすい関係作りに努めた。	利用者の要望については職員が日頃からの接触の中で聞き取る努力が続けられているが、家族の面会制限があったために家族からの意見や要望を聞く機会が十分になかった。アンケート結果からも、ホーム内の様子がわからないという回答がいくつか見られた。	毎月の便りでの情報提供だけでなく、家族からの意見・要望を聞き取るアンケートなどを実施していくよう努めていきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から意見や要望のあった際は、管理者より理事長や各担当者に話し、伝えるようにしている。管理者も日頃から職員と積極的に話す機会を作り、意見や提案、改善策等のある場合にすぐに言いやすい関係作りに努めている。	職員からの意見に対しては、管理者より理事長や各担当に伝え、課題把握、改善に努めている。毎月の職員ミーティングも意見を聴く場となっている。さらに定例のユニット会議でも運営に関する意見や提案を聞く機会を設けている。人事考課の面接も年2回行われ日常業務改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理型の職員育成を実施し、目標の達成度が次年度の給与に反映される為、職員が明確な目標を持って働ける仕組みとなっている。仕事に対する姿勢や実績、努力と結果等自己評価と管理者から見た状況を施設長等へ報告し、把握できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	例年であれば職員個々の能力や年度目標を把握し、勤務の中で参加できるよう調整しているが、今年度は外部研修への参加が難しかったこともあり、施設内での研修が主となった。新人職員が入職されたこともあり、業務内でもOJTを行い、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍において、他事業所への訪問や他事業所の職員との交流は難しかったが、電話での情報共有や、施設運営にあたっての工夫等助言をいただく等、度々交流の機会を設けられた。またオンラインでの研修を通じ、他事業所の方と交流を図ることができた。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族、担当していた介護支援専門員やサービス提供事業者から情報を収集し、入居前の生活の様子を知ることで出来る限り生活が継続できるよう配慮している。また早く慣れていただけるよう、職員から積極的に関わる等支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時、ご家族のみでお話する機会を設け、ご家族の心配事や要望等話しやすい環境整備を行っている。現在見学ができない為、パンフレットやお便り等で分かりやすい説明を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の際、困り事や不安を伺い、必要に応じ他のサービス申込みも含めお話をさせていただいている。入居後の生活支援についてもご本人やご家族様から他のサービス利用のご希望がある場合は、できるだけご希望に沿えるよう他事業所と調整をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動を一緒に行ったり、行事や企画の際に利用者様に意見を聞き実施する等で、できる範囲で相談したり協力をいただきながら、暮らしていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍においてご家族様との関わりが希薄となってしまっており、現在はオンライン上での関わりのみとなっているが、精神的な支えとして関係を維持できるようにしている。また期日を区切り対面での面会を実施した。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年にご家族様にもご協力を依頼するが、コロナ禍にて今年度も実施できていない。写真や手紙を送付してもらったり、可能な方はオンラインでの面会をしていただく等関係維持に努めている。	長引くコロナ禍の中、本人・家族との交流は思うようにはいかないが、職員は常に明るく接している。家族とはオンラインでの面会や日頃の様子は毎月発行の【九人十色】のお便りに毎日の様子や写真を添えてお知らせし関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、気の合う方と食事の席を近くにしたり、一緒に行事に参加して頂く等、利用者同士がコミュニケーションをとりやすい環境作りに努めている。話す事が難しかったり耳の遠い方でも職員が間に入りコミュニケーションが図れるようにしている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合も、その後のご本人様やご家族の生活について相談し、関係機関との調整を図っている。可能であれば葬儀への参列をし、故人を偲ぶ機会を持てるようにしている。退居後も来苑し近況をお話して下さる方もおり、良好な関係を維持できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言語での意思表示が可能な方はよくお話を伺い、できる限りご本人の意向に沿ったケアを提供できるようにしている。難しい方については、日頃からの表情や言動、仕草や変化、ご家族からの聞き取り等でご本人の希望や意向をくみ取れるようにしている。	本人の意向や思いは日頃の会話や仕草から把握し、一人ひとりの思いを大切にしている。家族、関係者からの情報を共有し、不安や不快が無いよう本人本位のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前やご自宅で過ごされていた際の生活の様子について、ご本人様やご家族様、担当していた介護支援専門員やサービス提供事業者からお話を伺い、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中でアセスメントを行い、現状の把握に努めている。普段と違う様子が見られる際は、連絡ノートやミーティング、毎日の申し送りを活用して、職員同士で情報を共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の利用者様との関わりや、ご家族にお話を伺う等し、ご本人・ご家族の意向をくみ取るようにしている。職員間でも連絡ノートや毎日の申し送りを活用して、職員同士で情報を共有できるようにしている。	介護計画の作成は本人・家族の希望と意向を聞き、関係者が話し合って作成している。定期的に担当者がモニタリングを行いカンファレンスで現状に即した介護計画に見直し、情報は共有できている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はケース記録として個別に記録している。情報の把握や共有、また介護計画作成時やモニタリングの際のツールとして活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今年度もコロナ禍の為、外部の方との接触は訪問看護と往診、理髪に限られた。その中でも苑内で実施可能なことを検討し、ニーズに対応できるよう努めた。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ発生以来、地域の保育園との交流やスーパーなどへの外出も実施できていない。様々な資源はあるが、利用者様が直接活用することは難しかった為、買い物の代行や余暇活動の提供を実施する等、職員が主体となり豊かな生活となるよう支援した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人とご家族との話し合いにて決めていただいている。嘱託医へ主治医を変更する場合も、診療情報提供書をいただき、スムーズに移行できるようにしている。受診時は基本的にご家族の付き添いとなるが、情報提供や職員も動向する等し、ご家族様と共に状況を把握できるようにしている。	かかりつけ医の選択は本人・家族の意向を聞き話し合っている。病院受診は家族か職員が同行し、その受診結果の情報は共有され適切な医療が受けられるよう取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回訪問看護師が来苑し、健康チェックや医療的な処置をして下さっている。不調の際は電話で連絡し、訪問や医療的な助言を受けている。ご家族様との相談も行い、急変時や終末期、受診前後の対応や助言をいただく等連携が図れるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には地域生活連携シートや看護サマリー等を提出し、これまでの生活を適切に伝えられるようにしている。退院後の対応や時期、目安等についてもご家族や医療ソーシャルワーカーを通じ、医師・看護師と連携し退院後の生活を支えられるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化された場合の対応を説明し、現状の看取りに関する意向を伺っている。体調に大きな変化があった際や看取り期となった場合には、ご家族に現状や今後予測される症状、施設にできること・できないこと、日常生活の過ごし方等具体的に小まめに話し合い、思いに沿った支援ができるようにしている。	重度化や終末期の施設の対応について入居時に説明し、本人・家族の思いも聞いている。本年度も看取りを行ったが、関係者と話し合いながら本人・家族の思いを大切に寄り添った支援が行えた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング等で急変時対応についてマニュアルをもとに話し合ったり、予測し得る状況の対応について訪問看護師に助言をいただく等し、発生した場合に備えている。一日を通じ事業所に職員一人ということはない為、判断に迷った際は他職員に相談したり、訪問看護師に連絡して指示を仰ぐ等し、対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	感染症予防に配慮しながら同一建物内の事業所と訓練を実施している。訓練は火災想定となっている為、津波発生時の対応や水害・土砂災害に対応した非常災害対策計画を作成・調整している。感染症まん延によるBCPも他事業所と調整しながら作成中。	災害訓練は年2回、併設の事業所と連携しながら行っている。継続的な感染症の収束が見えない中、地域との交流や支援体制は取れないが、併設の事業所とは連携体制は構築され食品等の備蓄も行っている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>状態が変わった方、新しく入居された方等、背景も含めそれぞれの利用者様を知ること、声掛けを工夫している。排泄や入浴介助の際も自尊心やプライバシーに配慮した声掛けを心がけている。</p>	<p>普段の生活の中で本人の尊厳を大切にしたい呼び方、話し方、声掛けのタイミングを工夫している。入浴や排泄の誘導時にはプライバシーに配慮した言葉かけを心掛け、拒否があった時には、対応を工夫している。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>入浴の際洋服を選んでもらったり、選択のできる方には分かりやすい言葉で具体的な選択肢を出し、選べるようにしている。また普段から良く話や希望を聞いたり、変化を観察することで利用者様の意向を生活に反映できるようにしている。</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している</p>	<p>意思表示の出来る方には、入浴や食事等希望を伺いながら対応している。食事の時間等変更が難しい点もあるが、代替食を用意しておく等、出来る限り臨機応変にその方の生活リズムやペースにあった生活が送れるよう心がけている。</p>		
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>汚れていたり、起床・就寝時には更衣をする等、清潔な洋服を着用していただけるようにしている。選べる方には一緒に選んでいただいたり、理髪や髪の毛を丁寧に整える等、その人らしい身だしなみができるようにしている。</p>		
40	(15)	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事は厨房で用意していただける為、料理レクの実施や日頃の配下膳、片付け等は一緒に出来る方と行っている。今年度も外出ができなかった為、苑内で好きな物や季節感のあるものを調理し味わうことが多かった。また個人にあった副菜(梅干や佃煮等)を用意する等、食事が楽しみとなるよう工夫している。</p>	<p>各ユニットで主食のご飯を用意し併設の厨房で用意された副食の配下膳・片づけを出来る方と一緒にしている。今年度も外食等に出掛けられない分、季節の行事やお誕生会等の料理レクの回数を増やし皆で楽しめるよう工夫した。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>体調やご本人の状態、これまでの習慣を考慮して、食事の形態や時間を変えたり、好きな飲み物や嗜好品を提供する等、一日を通して必要な水分や食事摂取ができるよう職員同士で連携しながら提供している。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>それぞれに合った声掛けや方法で、歯ブラシや歯磨きティッシュを使用し、口腔ケアを実施している。入れ歯や残歯の手入れ等難しい部分は介助を行ったり、歯科往診も活用しながら清潔保持に努めている。</p>		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレにて排泄できるよう、利用者様の排泄パターンを知り、トイレにて声掛けや介助を行っている。生活リズムや様子の変化、ちょっとしたサインへの気付き、羞恥心へ配慮し、必要な部分のみ介助や声掛けを行う等工夫している。	日中は個々の排泄パターンと生活リズムを把握し、タイミングを見て声掛け誘導を行いトイレでの排泄ができるよう支援している。夜間は職員が介助し排泄の自立にむけた工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜類や水分を多く摂っていただき、体を動かすことで排泄が促されるようにしている。便秘がちな方に対しては、乳製品やオリゴ糖などの摂取を試してみたり、看護師や管理栄養士とも相談しながら下剤のみに頼らない対応を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は決まっているものの、本人の希望にあわせ曜日や時間をずらし対応している。個々の入浴方法に合わせた支援や会話、ペース等、ゆっくり、また安全に入っていたり、見守り・介助を実施している。	入浴を楽しみにしている方も多く、本人の希望に合わせて対応し、安全にリラックスできるよう支援している。入浴拒否の方には対応者を変えたり、声掛けを工夫し無理強いはいらないが清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の寝具を持参していただいたり、清潔保持・照明や室温等の環境整備に努めている。また入床の時間も個々の生活ペースにあわせ、眠れない様子が見られるようであれば声掛けや一緒に過ごす等し、落ち着いて休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の説明を読み、効能や特徴等の把握に努めている。変更等があった場合には、服薬前後のご本人の状態を観察し、看護師とも情報を共有している。また誤薬のないよう、チェック表を作成し二人以上で確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できる方には家事活動のお手伝いをさせていただき、役割が持てるようにしており、主体的に参加される様子もある。コロナ禍において外出は難しいが、調理レクや季節の行事等企画・実施し、楽しみや気分転換の機会がもてるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年2月以降は通院以外での外出ができていない。コロナ禍にて生活に制限がかかる為、地域・社会との繋がり維持やニーズの充足にむけ、代替の企画を立案・実施する等、今後も創意工夫していく必要がある。	日常的な外出支援は見合わせているが、苑内に設置した神社への初詣イベント、ベランダでの日光浴、個別の苑内散歩等を行っている。季節の行事は外部からの参加は控え、規模を縮小して利用者が楽しめるように工夫して行っている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しい方が多い為、基本的には預かり金として保管しているが、欲しい物があったり、本人から申し出があった場合には、預かり金を出してもらい、使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方の操作代行や、電話の取次ぎ等を行っている。希望のある際は電話を掛けたり、手紙を代読する支援をしている。また今年度はオンライン面会が主となった為、テレビ電話での通話を支援することが多くなった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの整理整頓や清掃を行い、安全・快適に過ごせるようにしている。居心地の良い空間作り心がけ、利用者の嗜好に合わせてテレビのみでなく音楽をかける等している。外出にて季節感を感じることができなかった為、折り紙や飾り物等を利用者様と作成し掲示する等、目で見て楽しめるよう工夫した。	外出やリビングでのお喋りや交流が難しい為、室内には季節感を感じられる飾り物や折り紙を利用者と一緒に作り、飾りつけも工夫した。座るスペースも間隔を取り、採光、換気、温度調整に注意を払い、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の相性や身体的な能力に配慮し、それぞれが共有空間で過ごしやすいような座席を考えている。ソファーやリクライニングチェア、離れた場所へのテーブル設置等、それぞれの体調や気分に合わせて過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのものもあるが、これまで使用されていた物や馴染みの物等はご持参いただいている。家具の配置やベランダの鉢植え、荷物の整理整頓等、ご本人やご家族様とも相談しながら実施し、心地よく過ごせるようにしている。	館内はバリアフリーで居室には自宅ですべて使っていた家具や調度品を持参し家族と一緒にレイアウトしている。室内の整理整頓や掃除は利用者や職員と一緒にいきいき清潔に居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、安全に移動しやすくなっている。それぞれの能力を見極め、その方に合わせた声掛けや見守り、介助の範囲等を工夫している。また家事活動、入浴、排泄等利用者様ご自身でやりやすいような物の配置や掲示に工夫している。		